

令和2年度 和木町教育委員会 自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

教育施策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要である。大項目について、地教法に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務は、教育長に委任された事務を含むことから、「2 教育委員会が管理・執行する事務」と「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に整理している。中項目については各市町村共通の事務と考えられる。小項目については必要に応じて設定している。評価は実現度を4段階評価で評価。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会 の活動	(1)教育委員会会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度 →	定例会を12回開催。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度 →	会議終了後に議題以外の教育上の諸問題や新しい情報について意見交換を行った。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○議事録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度 →	ホームページに掲載。
	(3)教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	実現度 →	月1回開催している主管長会議や、事務局を含む各出先機関での朝礼等により連携する。
	(4)教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度 →	月1回開催されている庁内会議に、教育長と事務局長及び所長が出席。 平成27年度より首長部局主宰の総合教育会議に教育委員と教育長及び事務局長が出席。
	(5)教育委員会の自己研鑽	○研修会の参加状況	実現度 →	県主催の研修会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 市町村教育委員会研究協議会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 二市一町教育委員情報交換会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	実現度 →	こども園・小学校・中学校を訪問は新型コロナウイルス感染症対策のため自粛。 運動会や入学式・卒業式等の行事は新型コロナウイルス感染症対策ため来賓なしで実施。 年間を通し最低限の訪問。	
	②所管施設の訪問	実現度 →	年間を通し最低限の訪問。	
2 教育委員会 が管理・執行する 事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること	実現度 →	2020年度和木町教育方針を策定し、主管長に周知指導し、関係者には冊子を送付し指導徹底した。	
	(2)教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	実現度 →	4月「和木町学校運営協議会規則の一部を改正」、「和木町放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正」、「和木町立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正」、「和木町学校給食における食物アレルギー対応に係る文書料補助金交付要綱の一部を改正」 6月「和木町奨学基金条例施行規則の一部を改正」9月「和木町奨学基金条例施行規則の一部を改正」11月「和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正」	
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	実現度 →	9月定例会 教育委員会委員の任命同意(1件)	
	(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	実現度 →	2020年度無し	
	(5)教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること(県費負担教職員の任免を除く)	実現度 →	2020年4月の人事異動が無かった。	
	(6)県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること	実現度 →	2020年4月の人事異動に際し、山口県教育委員会に職員の内申を行った結果、その意向が反映された。	
	(7)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	実現度 →	4月 社会教育委員の委嘱 小学校及び中学校学校運営協議会委員の委嘱。(令和2年4月1日～令和4年3月31日) こども園運営協議会委員の委嘱。(新規:令和2年4月1日～令和4年3月31日)	
	(8)校長、教員その他研修の一般方針を定めること	実現度 →	小中学校の特別研修の内容を報告書により確認 ICT研修を例年3回実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため1回となった。 園小中合同研修	
	(9)和木町奨学基金条例による奨学生の決定に関すること	実現度 →	2020年度第3回教育委員会において3名を奨学生に決定した。	
	(10)教科用図書の採択の決定に関すること	実現度 →	8月 中学校教科書の協議・採択	
	(11)文化財を指定し、又は指定を解除すること	実現度 →	2020年度無し。	
	(12)請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	実現度 →	令和2年8月31日付で、和木小学校に通う児童の保護者を中心とした『校庭にバスケットゴールを設置する嘆願書』が、『和木小学校 校長殿』宛に提出され、その後校長先生を経由して教育長(教育委員会)に届けられた。しかしながら、小学校は校庭にバスケットゴールを必要とせず、設置するとかえって邪魔になることや嘆願書と書かれているが、同じ筆跡の署名、代表者の記載や署名者の住所の記載がない等により嘆願書の役目を果たしていないため、公式な回答ができなかった。	
3 教育委員会 が管理・執行を 教育長に委任する 事務	(1)目標	「わきあいあいと学ぶ」学校教育の推進 ※(施策の柱 ② ③ ④が対象)	実現度 →	詳細は教育年報にて報告
		「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備 ※(施策の柱 ③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩が対象)	実現度 →	
		「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進 ※(施策の柱 ① ⑤が対象)	実現度 →	
	(2)基本方針	地域の特色を生かし、学校・家庭・地域の教育機能の活性化と教育力の向上に努めます。 ※(施策の柱 ①が対象)	実現度 →	
		知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」を育成するために、学校教育活動の工夫・充実に努めます。 ※(施策の柱 ② ⑤が対象)	実現度 →	
		郷土の自然や歴史・文化にふれあう活動・体験を重視し、ふるさとを愛する心の育成に努めます。 ※(施策の柱 ⑨が対象)	実現度 →	
		生涯学習社会の構築を目指して、心豊かなコミュニティづくり・人づくりに努めます。 ※(施策の柱 ⑥が対象)	実現度 →	
		信頼関係を大切にし、尊師親愛生の精神の啓発と浸透を図ることができるように努めます。 ※(施策の柱 ⑤が対象)	実現度 →	
	(3)施策の柱	①地域の特色を生かした特色ある教育活動の工夫	実現度 →	
		②確かな学力を形成するための取組の工夫	実現度 →	
		③豊かな心を育むための取組の工夫	実現度 →	
④健やかな体を育成するための取組の工夫		実現度 →		
⑤教職員の資質を高めるための研修等の工夫		実現度 →		
⑥豊かな心を育む生涯学習の推進		実現度 →		
⑦心ふれあう社会教育の推進		実現度 →		
⑧活力ある町民の体力づくりの展開		実現度 →		
⑨地域文化の継承と創造	実現度 →			
⑩地域社会における人権教育の推進	実現度 →			
⑪和木学園構想の推進	実現度 →			

総合評価

<p>学識経験者の評価</p> <p>1 令和2年度和木町教育委員会、自己点検・評価シートについて (1)「令和2年度 和木町教育委員会 自己点検・評価シート」は全体を通して適切に評価がされている。コロナ禍の影響で教育活動に大きな支障があったと推測できるが、その歩みは適切に評価されている。 (2)大項目2の(1)の評価を1段階上げてよいのではないか。その理由として、2020年に教育方針を策定し主管長や関係者等に周知指導をしている。点検・評価欄にその記載あり。 (3)大項目2の(12)の評価については評価を2段階程度上げてよいのではないか。嘆願書の内容を吟味し、小学校長の意見を踏まえた上での、適切な判断と処理がなされている。低い評価を下すには嘆願書の対応をしていない場合や対応の結果が多くの人に支持されていない場合などが考えられる。</p> <p>2 令和2年度和木町教育方針 達成度評価について 学校教育重点目標 p2 2 確かな学力を形成するための取り組みの工夫から ICT教育推進の成果が小中学校に表れている。学力向上のための支援員の適切な配置とその活用が図られている。(p7 11情報教育にも記載あり) 学校教育指導上の努力点 p6 道徳が教科となり関係者の関心度も高い。小中学校の道徳教育指導計画や実践等の評価が高いことは、真摯な取り組みとともに充実が図られている。</p>	<p>社会教育重点目標 p9 2 心ふれあう社会教育の推進について 放課後こども教室の充実及び放課後児童クラブとの連携がよくできている。社会教育がこどもの成長を支援している形が表れている。 図書館の利用促進及び機能の充実が図られていることは、町民のコロナ禍における充実した過ごし方やこどもの読書推進等に大きな役割を果たすはずだ。 社会における人権教育推進上の努力点 p9 (3)人権が尊重される環境づくりから、こども園、小中学校、放課後こども教室において、楽しく学ぶ環境づくりに努めている。子どもの豊かな心やふるさとを愛する心の醸成に大きな影響を与えている。</p> <p>3 その他</p>
---	--